

(5) 向日が丘支援学校の主な施設機能と課題

ア 校地

- ・管理棟等の一部を除き平屋建ての校舎等で構成している。
- ・広い校地を有しているが、不整形な敷地形状となっている。

イ 普通教室・特別教室等

- ・近年の児童生徒数の増加に伴い、一部の特別教室を普通教室に転用するなどの対応を行っており、教室数が十分とはいえない。
- ・生活学習や各種訓練など自立活動や職業教育に関する教室不足が生じている。

ウ 体育施設

- ・運動場、体育館及びプールとも他校と比して小規模となっている。

エ 寄宿舎

- ・遠隔地居住者や心身の状況のため、交通機関やスクールバスでの通学が困難な児童生徒を対象として設置している。(※土日祝・夏季休業等の学校休業日は閉舎)
- ・通学区域の縮小により、通学支援としての役割から福祉的なニーズや社会自立につながる体験へのニーズに対応するといった役割に変化している。

オ 地域支援センター

- ・乙訓地域の幼小中高校の教職員、障害のある児童生徒やその保護者等を対象に教育相談、研修支援を実施している。

▶施設規模

(施設台帳より)

区分\学校名	向日が丘	宇治	八幡	舞鶴	全体平均
建物敷地	24,302㎡	18,279㎡	14,378㎡	24,878㎡	18,633㎡
運動場	3,823㎡	4,142㎡	10,463㎡	4,343㎡	5,455㎡
その他		240㎡			118㎡
小計①(校地面積)	28,125㎡	22,661㎡	24,841㎡	29,221㎡	24,206㎡
校舎	6,658㎡	12,818㎡	11,335㎡	9,830㎡	8,676㎡
屋内体育館	384㎡	1,066㎡	480㎡	618㎡	606㎡
寄宿舍	1,411㎡				539㎡
小計②(延べ床面積)	8,453㎡	13,884㎡	11,815㎡	10,448㎡	9,821㎡
容積率(②/⑤)	30.1%	61.3%	47.6%	35.8%	40.6%

※全体平均は盲、聾学校除く全9校の平均

▶通学区域等

項目\学校名	向日が丘支援	宇治支援	舞鶴支援	丹波支援
開校年度	昭和42年	平成23年	平成17年	昭和53年
通学対象市町村数 ※1	3	2	1	3
通学区域面積 ※2	32.86km ²	100.25km ²	342.13km ²	1,144.29km ²
児童生徒数 ※3	157人	277人	151人	187人
スクールバス等運行台数 ※4	5台	8台	6台	7台
スクールバス平均運行時間 ※4	61分	52.8分	52分	67.9分
寄宿舍の設置	有	無	無	有

※1：令和2年度京都府立特別支援学校幼稚部・高等部等入学者募集要項

※2：平成29年全国都道府県市区町村別面積調（国土地理院）

※3：R1.5.1現在 学校基本調査 ※4：R1.5.1現在 特別支援教育課調べ

▶向日が丘支援学校における寄宿舍入舎状況（各年度4.1時点）

学部等\年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
小学部	1人	—	—	—	—
中学部	8人	7人	7人	6人	6人
高等部	18人	19人	19人	18人	13人
(上記のうち、高3生)	(7人)	(3人)	(14人)	(1人)	(1人)
合計	27人	26人	26人	24人	19人
(上記のうち、新規入舎)	(21人)	(20人)	(12人)	(12人)	(12人)
(割合)	(77.8%)	(76.9%)	(46.1%)	(50.0%)	(63.2%)
児童生徒数	165人	157人	146人	144人	157人
入舎割合	16.4%	16.6%	17.8%	16.7%	12.1%

※1：各年度とも遠隔地を理由とする入舎はない。

※2：入舎児童生徒のうち、新規入舎の割合が高い傾向にある。

(6) 向日が丘支援学校の目指す学校像

これまで向日が丘支援学校が目指してきた教育理念を発展させていくという観点から、「目指す学校像」、「教育目標」を継承しつつ、同校において今後充実を図る教育機能を次のとおりとする。

○ 目指す学校像

「児童生徒に自立と社会参加の力をつける学校」

～児童生徒一人一人を大切にする学校運営～

- (1) 児童生徒一人一人の障害や発達の状態に応じた教育を徹底する学校
- (2) 児童生徒一人一人の教育的ニーズ及び心理状況等を重視した教育を実践する学校
- (3) 恵まれた自然環境や地域の文化資源を活用した教育を行う学校
- (4) 関係機関・地域社会・保護者と協働した活動を行う学校

○ 教育目標

「自分らしく 人とともに 今を生きる力を」

- (1) 命を大切にし、健康で安全に生きる力を育てる
- (2) 個に応じたコミュニケーションの力を育て、共に生きる力を育てる
- (3) 個々の学びを見つめなおし、わかってできる基礎学力をつける
- (4) 自分らしく社会参加する力をつける

▶ 改築後の向日が丘支援学校が目指したい姿

「地域とともにあり、地域社会に貢献する特別支援学校」

～これからの地域社会にとって、無くてはならない学校～

▶ すべての教育が地域社会とともにある可能性あふれる学びの姿の実現へ

- ① 地域社会で役割を得て、多様に働く力を身につける（地元産業との連携）
 - ・接客、清掃、販売、福祉、農業、ものづくりの学習など、就労に向けた地域とともに働く実習の機会を充実
- ② 地域社会で豊かに暮らす力を身につける（地元人材や観光資源の活用）
 - ・コミュニケーション、文化、芸術、スポーツ、観光案内など、多様な活動とともに楽しむ機会を充実
- ③ 地域社会で安心安全に暮らす（地元行政機関や自治会との連携）
 - ・防災教育、福祉避難所を担える施設環境など、多様な人とともに命を守る学習の機会を充実

5 構想内容

(1) 基本理念

共生社会の実現に向け、児童生徒の社会的自立と人間性豊かな人生の歩みを支援する新たな学校づくり

- ・福祉や医療等の支援機関をはじめ、地域の住民や企業も含めた社会総がかりの協働による「地域とともに子どもたちを育む」学校を目指す。
- ・障害のあるなしに関わらず生涯にわたる豊かな生活の営みへ繋がる総合的な活動支援拠点を目指す。

(2) 基本方針

ア 重点的に充実を図る教育活動

社会を取り巻く環境の変化や教育に対する今日的要請に対応するため、特別支援学校に備えるべき基礎的な教育環境とともに、保護者のニーズを踏まえた卒業後の社会的自立と豊かな生活の営みにつながる教育活動を充実する。

(ア) 生活する力、就労に繋がる意欲・態度・技能等の学習

① 生活する力の育成について

- ・保護者と連携しながら、望ましい生活習慣が着実に身につけられるよう、生活訓練や日常の指導、自立活動をはじめとした教育活動に取り組み、児童生徒が、学校や家庭で毎日の生活を営む中で、自立して生活する力を整え、社会参加する力が身につく教育活動を推進する。
- ・見通しを持った指導計画のもと修学旅行といった行事のほか、集団生活を体験する宿泊学習による体験的な学習に積極的に取り組み、すべての児童生徒を対象とした効果的な学びの充実を図る。

② 就労に繋がる学習について

- ・学校教育において児童生徒が社会で健やかに暮らすことのできる力を育むため、卒業後の就労を含めた将来の見通しを持った学習を推進する。
- ・保護者・児童生徒をはじめ関係支援機関と目標を共有しながら、学校卒業後の社会的自立に向けた教育活動の充実を図る。

(イ) ICT教育の推進と学習支援機器としての活用

- ・現在の情報化社会の進展に伴い、情報活用能力が学習の基盤となる資質・能力の一つと位置付けられており、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用した学習活動を推進する。
- ・特に、障害による様々な学習上の困難さを改善するため、タブレット端末等を使用した学習支援機器の開発と活用方法の研究を進め、日常的な授業の中でもICT機器等の積極的な活用に取り組む。

(ウ) 文化やスポーツ、地域の歴史やコミュニティを学ぶ体験的活動

- ・地域の小中学校等との交流を促進していくため、日常的な文化やスポーツを通じた交流に加え、地域住民や企業関係者を講師とした講座や作品等の合同展示など、地域の方々とともに取り組む体験的な活動を推進する。
- ・障害者スポーツを含むスポーツを振興し、心身の育成に資するため、パラリンピック競技種目をはじめとする障害者スポーツに触れ、体験する機会の充実を図る。

(エ) 学校運営協議会の設置による地域と協働した学校づくり

- ・学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めるため、学校と地域がパートナーとして連携・協働に取り組む学校運営協議会の設置を行う。

イ 特別支援学校を核とした子育て支援環境の構築

- ・向日が丘支援学校の改築整備にあたっては、京都府及び長岡京市が有する福祉分野の専門性や共生型福祉施設という資源を活用した効果が高い教育活動の展開が期待できるため、長岡京市との緊密な連携の下、一体的な整備に向けた計画の検討を進める。

(ア) 支援学校と共生型福祉施設が一つの施設として機能し、生涯にわたる切れ目ない総合的な支援

- ・単に隣接して立地するだけでなく、教育と福祉の役割を踏まえつつ総合的な支援体制を構築できる機会と捉え、学校で行う就労や生活に係る体験的学習や、世代間交流などの多様な交流機会の創出、ボランティアの人材育成なども含み総合的な支援拠点として機能する新たな連携モデルの構築を目指す。

(イ) 乳幼児期からの医療を含めた様々な相談・療育、自立・生活・機能訓練、就労支援、緊急短期入所といった場面における教育と福祉の相互に繋がる支援

- ・卒業後を見据えた生活する力を学ぶ機会の充実のため、福祉サービスで行っている様々な訓練機能や、グループホームでの体験利用といった福祉の専門性や資源を活用した新たな指導方法への発展を図る。
- ・学校の休業日にも家庭事情による緊急対応ができるよう長岡京市共生型福祉施設が提供する短期入所施設との連携を図る。
- ・長岡京市共生型福祉施設で計画される放課後デイサービス事業と連携し、放課後や休業日等の児童生徒の安心安全を確保するとともに支援の充実を図る。

(ウ) 地域の方々が入りやすく、日常的に立ち寄れる場

- ・障害のある児童生徒の就労体験等の学びの場や地域と繋がる機会を生み出すため、長岡京市共生型福祉施設で計画される就労支援カフェやギャラリーなどにおける実習活動に取り組む。
- ・児童生徒等が授業に集中でき、安心安全な学校生活を過ごせるよう学校施設への出入り等におけるセキュリティ対策に配慮した上で、障害者スポーツに多くの人が触れることのできる機会を創出するとともに、体育館や会議室の開放等による生涯学習の場としての多面的な施設活用を検討する。

(3) 整備方針

基本理念及び基本方針を踏まえ、改築にあたって整備を行う学校規模、施設機能を次のとおりとし、長岡京市共生型福祉施設との効果的な連携方法等について引き続き検討を行う。

ア 学校規模

- ・乙訓地域における学齢期人口は減少傾向にあるものの、特別支援教育の対象となる児童生徒数は、全国又は府内他地域と同様に増加傾向にあるため、特別支援学校への就学や進学を希望する児童生徒に将来的にも対応できるよう、適切な規模を見込むものとする。

また、特別支援学校改築整備に係る国庫補助金等による財源確保に留意する。

(ア) 児童生徒数

- ・学校規模については、乙訓地域の人口動態予測、近年の特別支援教育の対象と

なる児童生徒数、特別支援学校への就学実績等の動向から、現在から今後10年間で30%程度の増加を見込むこととし、児童生徒数200人程度を想定した計画とする。

(イ) 校舎等の所要面積

・児童生徒数の増加見込、国庫補助制度及び特別支援学校施設整備指針等を踏まえ、概ね13,000~15,000㎡の延床面積を見込むこととし、工事計画・基本設計において詳細を検討した上で決定する。

イ 施設機能

・普通教室、特別教室等の基礎的な教室の整備とともに、基本理念及び基本方針を踏まえ、向日が丘支援学校において充実を図る教育活動を支える施設機能を次のとおり整備する。

(ア) 普通教室

- ・児童生徒の発達段階や障害の程度に柔軟に対応できる教室
- ・タブレット端末等のICT機器や学習支援機器を活用するため、必要となる無線LANネットワークの設置等

(イ) 特別教室

①共同学習や交流を行う多目的教室

- ・地域との交流や学習発表、小中高等学校との共同学習に活用できる広さのある教室

②作業学習や職業に関する実習室

- ・木工、窯業、被服等の作業学習を行う実習室
- ・京しごと技能検定種目（清掃、接客、パソコン、介護）に取り組める実習室

③生活する力を育む生活実習室

・児童生徒の発達や自立等に向けて寄宿舍が果たしてきた成果を踏まえ、すべての児童生徒を対象とする教育活動として、集団による宿泊ができる集団生活体験型生活実習室及び高等部等の生徒を対象とする一人暮らし体験型生活実習室

・グループホームや短期入所施設、就労支援事業所等における福祉分野が持つ専門性を活用した生活学習や各種訓練を学校と共生型福祉施設が連携、協力して実施

(ウ) 体育施設

- ・様々な障害者スポーツに取り組める規模の体育館

- ・幅広い年齢、発達段階に対応する遊具を備えた運動場
- ・地域開放時に独立して施設利用ができる付帯施設

ウ 長岡京市共生型福祉施設等と連携した整備

向日が丘支援学校の教育活動に必要な校舎や体育施設等を十分に確保することを前提とした上で、京都府障害児福祉計画や長岡京市共生型福祉施設構想と連携した整備に向け、工事基本計画の検討を進める。

(ア) 様々な支援が一つの場所で機能する総合的な整備計画

- ・教育施設、福祉施設がそれぞれの機能と役割を果たしつつ、乳幼児期からの医療を含めた様々な相談・療育、自立・生活・機能訓練、就労、緊急短期入所といった支援が総合的に受けられるよう、地域の方々に開かれたエリアにある一つの支援拠点として機能する計画とする。

(イ) 学校と福祉施設が有機的に繋がり地域拠点となるゾーニング

① 連携を考慮した配置

- ・敷地南面道路からの入口となる敷地南側を両施設の共有ゾーンとして整備し、敷地南西側に長岡京市共生型福祉施設を配置する計画とする。

② 共有ゾーンの機能

- ・2つの施設が持つ相談機能や交流機能等を共有ゾーンとして融合し、施設利用者への一体的な支援体制を構築するとともに、障害のある人や高齢者等のみが利用する施設ではなく、地域社会との繋がりを重視した誰もが訪れやすい建物配置を検討する。
- ・そのため、乳幼児期からの相談機能を担う諸室、就労支援カフェ、ギャラリー等の連携・地域開放の機能を持つ施設の配置を検討する。

③教育活動と地域開放の両立

- ・学校施設と共生型福祉施設の建物を分離した形態でセキュリティ対策を講じるとともに、児童生徒が共生型福祉施設を利用する際の施設間移動の負担をできるだけ軽減できる配置を検討する。
- ・災害時の福祉避難施設としての活用も想定した配置の配慮を行う。

エ 工事期間中の教育活動への影響軽減

- ・大規模工事に伴い教育活動への影響は避けられず、児童生徒への影響を最小限とする工事計画の策定が重要な課題である。
- ・今後の工事計画の検討においては、仮設校舎の設置や敷地外の他施設等への一時

移転も含めた検討を行うなど、十分な対策を講じるものとする。

(ア) 教育活動への影響

- ・ 工事車両の動線と児童生徒への安全対策による制限
- ・ 騒音及び粉塵等による授業の制限やHR教室の移転等
- ・ 校舎等の解体に伴う教室等各諸室や給食調理施設、体育館等の代替機能の確保

(イ) 通学等への影響

- ・ スクールバス、放課後等デイサービスや保護者等による児童生徒の送迎車両の乗降スペースの確保

オ 整備スケジュール

- ・ 教育活動への影響を考慮した工事計画の検討を行った上で、今後決定する。

施設機能別建物配置の方向性



